

## 第52回規制改革会議終了後記者会見録

- 1．日時：平成27年11月12日（木）17:15～17:44
- 2．場所：中央合同庁舎第4号館4階共用408会議室

司会 それでは、定刻になりましたので、会見を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

岡議長 お待たせいたしました。

第52回規制改革会議を行いましたので、その内容について御報告させていただきます。

本日の議題は三つあります。1番目の「地方版規制改革会議について」が一番時間を割いた議題でした。本件につきましては、私どもの前期の答申とそれを踏まえ閣議決定された実施計画にも記載されております。また、同じタイミングで出された「まち・ひと・しごと創生本部」の戦略にも記載されております。地方版規制改革会議を設置して、地方における規制改革を進めて、地方創生、地域活性化につなげていくという狙いがございます。

本日は具体的にどのような形でそれぞれの地域に規制改革会議を設置していただくのかということについて議論をしたわけではありますが、事務局の方で、過去そのようなことが行われたところがあるのかを調べたところ、お手元の参考資料に記載のとおり、幾つかの自治体で規制改革会議あるいはそれに類したものが設置されていたことが分かりました。具体的に言いますと、栃木県で「規制改革専門部会」を設置したとか、大阪の府市統合本部に「大阪府市規制改革会議」を設置したとか、静岡県で「産業成長のための規制緩和推進会議」を設置したという実績がございました。それぞれ、既に終わっているわけではありますが、一番直近では、静岡県では今年7月までこの会議が存続し、その後はフォローアップをしていると伺っております。規制改革会議の事務局は、栃木県と静岡県の2カ所の現場に行って、実際にお話も聞かせていただきました。このほか、今申し上げた以外にも、規制改革の相談窓口とか提案窓口を設置して取り組んでいるところが幾つかあることも今回分かったわけであります。

このような事実も参考にいたしまして、これから具体的に我々自身がアクションをとって、より多くの地域、自治体で規制改革会議を設置していただければ、私どもがそこと連携しながら、成果を上げていただければと考えているわけであります。

本日の会議ではまだ決定には至っておりませんが、議論の中の主だったものを御紹介いたしますと、一つは、まち・ひと・しごと創生本部では、今、各自治体に「地方版総合戦略」の策定を指示されておりますが、既に4割の自治体が提出し、残りの6割は来年3月に向けて策定していくことになっているわけです。私どもとしては、この地方版総合戦略を実現するときに障害になるような規制はないのか。あるいは障害になっている制度はな

いのか。それが全国版の規制や制度なのか、あるいは地域版のものなのか、いろいろあるかと思いますが、そのようなものを、この際ピックアップして対応していくためには、地方版総合戦略を策定している今が正に良いタイミングではないか。要するに、それを実現する阻害要因を取り除くということに直結するのではないだろうか。そのような話がございました。これについては、まち・ひと・しごと創生本部とも連携しながらできればという意見もありました。

また、産・官・学連携という言葉がございしますが、地方でも同じことが言えるわけで、産業界という意味では、地域の商工会議所がその役割を果たしているのではないだろうかということから、地方版の規制改革会議を立ち上げていただくことを我々がアプローチしていく上で、商工会議所との連携も効果があるのではないのでしょうかという意見も出されました。

私どもとしては、地方版総合戦略の締め切りである来年3月頃までには、地方版の規制改革会議が立ち上がる地域が出てくることを期待して、そのようなアクションを早速とろうではないかという辺りが今日の議論の中心であったと思います。

あとは、地域で会議が立ち上がった場合、その会議をどのような形で運営するのかについては、配布資料の地方版規制改革会議のイメージ例に書いてあるとおりでございます。このような会議が立ち上がれば、ここに書いてあるようなことを通じて、私ども規制改革会議として、できるだけの御支援をさせていただく。あるいは先方から、それは全国レベルの規制ですよということであれば、それは我々の規制改革ホットラインでしっかりと受け止めて取り組んでいく。このような形でやっていこうではないかという議論もございました。

今日出された議論をベースに、早速、事務局の方で私どものアクションプランを作って、それをもう一度会議で議論して具体的アクションに落とししていくという段取りで進めていきたいと思っております。

実際に幾つぐらいの自治体で地方版規制改革会議が設置されるかについては、私どもとしては全く分かりません。ただ、できるだけ多くのところに立ち上げていただければとは思いますが、先ほどの話の繰り返しになりますが、今正に、千七百数十の市町村、都道府県が地方版総合戦略を作成しているタイミングをとらまえて、このようなアクションを取ることは良い結果につながるのではないかと期待しております。

第1の議題は以上で、後ほど御質問があればと思います。

二つ目の議題は、毎回の報告事項であります。規制改革ホットラインでございます。

今回は、10月の集中受付の集計結果について、資料2-1に提案主体名と件数の一覧表のとおり、全部で343件の御提案がございました。そのうち個人からの提案が30件あったとのこと。今、事務局の方で整理整頓して、案件ごとに関係省庁にぶつけていく作業に着手しているところでございます。資料2-2は、今申し上げた案件も含めまして、10月末までにホットラインに寄せられた、スタート以来の延べ受付件数が3,658件になっており

まして、前回から今回の会議までの間に新たに我々が検討要請を関係省庁にぶつけたものが73件ございます。これも累計では2,083件になったということでございます。

もう一つは、11月9日現在の所管省庁からの回答状況の一覧表でございます。今期になってからの回答は166件。その詳細はこの表に書いてあるとおりでございます。このホットラインを開設してからの累計で2,014件、所管省庁からの回答をいただいているということでございます。

今回新たにぶつけた73件の中身につきましては、その後に記載しておりますので、御参照いただければと思います。以上が規制改革ホットラインの説明でございます。

三つ目の議題は、前回の会議で皆様方に配布いたしました雇用関係の資料の「『これまでに検討した主な制度改革』と『今後検討すべき課題例』」という1枚表の確認でございます。この資料につきましては、前回の会議の中で修正意見がございまして、それをそのまま採用したのが今日お配りのものです。どこが変わったかと言いますと「WGの取組」の上段の左から2番目の「多様な雇用形態」を「多様な就業形態」に変えたということです。この1点だけ修正されたペーパーで、本日の会議で確認をいただきましたので、今後は規制改革会議としてこのペーパーを使っていくということでございます。

以上で、私からの冒頭の報告は終わらせていただきます。この後、御質問、御意見があればいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

記者 地方版の規制改革会議なのですけれども、設置する主体としては都道府県なのか、それとも市町村なのか。その辺のイメージを教えてください。

岡議長 市町村と都道府県と両方考えようかと思っております。このようなものを作りたいという県があれば、それは県ベースでやっていただいたらよろしいし、あるいは市ベース、町ベースというところがあれば、それでもよろしいと考えております。

いずれにせよ、今の地方版総合戦略もしかり、私は別のところで地方の方々との接点があるのですけれども、我々の地方版規制改革会議とも共通して大変重要なことは、首長さんのリーダーシップだろうと思っております。平たく言えば、やる気のある首長さんと、そうでない首長さん、というところとちょっと失礼な言い方なのだけれども、総合戦略も多分そうではないか。結局は知事なのか、市長なのか、町長なのかは別にしまして、その首長さんのリーダーシップが大変重要なファクターではないのか。良い機会だから、ぜひ自分の自治体で規制改革会議を立ち上げて、市レベルの規制なのか、県レベルの規制なのか、全国レベルなのか、いろいろな意見を受け止めて改革するのだと。そういうことが、前期の我々の答申に基づいてでき上がった実施計画、あるいはまち・ひと・しごと創生本部の戦略にも書いてあるわけですから、これを良い機会だという形でやっていただける首長さんがどれだけいるのか。そういう意味では、知事さんであれ、市長さんであれ、町長さんだって私はよろしいのだろうと思っております。

記者 もう一点、地方版の規制改革会議で想定する規制と言いますと、条例とかがあると思うのですけれども、事例として飲食店の営業の施設基準ですとか旅館業の設備基準な

どは条例で定めていると書いてあるので、そういったものが対象となってくるかと思うのですが、ほかに何か具体例として議長の中で考えておられることは何かありますでしょうか。

岡議長 具体例は私自身持っておりません。事務局にたまたまこの二つを例に出していただいたのですが、地域活性化ワーキング・グループの安念座長以下メンバーの皆さん方にはいろいろあるようです。国は大きな方向性だけ示して、具体的な内容は各自治体に任せているというのは結構ある。そうすると、この二つの例のごとく、同じ県の中でも市が違えば基準が違ったり、県が違ったらまた違ったりというものがいろいろあるようです。したがって、その辺のところは地方版の規制改革会議を作ることによって浮かび上がってくるのかなと。もちろん、先ほど申し上げたように、そこでは全国版の規制改革を取り扱わないということではなくて、それも含めて、私どもは是非上げていただきたいと思っています。ただ、全国だけ見ていると解決しない、自治体で決められている規制にも今回私どももタッチしてみようという思いと同時に、上から目線ではなくて、飽くまでも応援しようということで、これをきっかけに自分の自治体を活性化させようと思っている市長さんなり、町長さんなり、知事さんに、前向きに御検討いただいたら非常にありがたいと思っています。

記者 今、地方版会議を首長のリーダーシップでということだったのですけれども、そもそも条例が地方によって厳しくなってしまう背景は、やはり首長が自分のありていに言うと、選挙支援を受けている団体さんとかに配慮するという面もあるかと思うのですが、そうすると、そういう自治体に首長のリーダーシップを求めるのは結構矛盾があるのかなという気もするのですが、その辺は議長はどう考えていらっしゃいますか。

岡議長 そういう面はかつてあったかなかったかということについては想像の世界ですけれども、あったのかもしれないぐらいに思います。ですから、正にリーダーシップが必要なのです。これは私ども規制改革会議が答申をして、それが本当に実現するためには政治のリーダーシップがなければできないと申し上げたことが度々あったと思います。今もそう思っています。それがそのまま地方でも同じであって、首長さんが自分の自治体で規制改革をすることによって地域を活性化しようとして本気でリーダーシップを発揮できるかどうかにかかっているというのは御指摘どおりなのです。それがなければ何もできないのは全国レベルでも、地方レベルでも私は同じだと思います。ですから「政治のリーダーシップが欠かせない」と思います。

記者 あともう一点、ホットラインの方なのですが、集中受付期間に343件あって、そのうち新規で各省庁に既にぶつけたのが73件ということで、この73件は全部集中受付期間に来たものということなのですか。

岡議長 違います。集中受付のものも一部入っています。集中受付の343件のうち、既に省庁にぶつけたものは66件あります。前回の規制改革会議から今日までの間に省庁にぶつけた73件のうち66件が10月の集中月間で受け付けたものです。

記者 地方版規制改革会議は、来年3月頃からの設置を目指すということですね。

岡議長 いつ設置するという期限は決まっておりませんが、極端なことを言ったら、早ければ来月からやってもいいと思っています。

記者 確認ですが、来年3月というのは。

岡議長 来年3月というのは、今、まち・ひと・しごと創生本部で進めている「地方版総合戦略」というものを千七百数十の自治体と都道府県で今作成中なのですが、この提出の締め切りが来年3月なのです。

記者 それをめぐりに、でも、早ければもっと早目にやるところはやっていいと。

岡議長 ですから、私どもの地方版規制改革会議の設置は、別に来年3月までだとか、3月からだということではなくて、いつからでも結構なわけです。

記者 設置をしてもらうときに、規制改革会議の役割というのは、どう促すのか。

岡議長 私どもとしては、地方版の規制改革会議を設置すべきだということを6月に答申し、それが閣議決定もされ、まち・ひと・しごと創生本部の戦略の6月に取りまとめたものの中にも同じようなことが書かれている。規制改革会議もまち・ひと・しごと創生本部も、地方版規制改革会議の設置の必要性は訴えたわけです。今の御質問にも関係するのですけれども、では、どうやって具体的にそれをやっていくのかということが今日の論点の一つになったわけです。先ほど申し上げましたように、私どもとしては、各自治体が総合戦略を作っているタイミングを捉えて働きかけようということが一つです。その働きかけ方として、いろいろなアイデアがあって、これだと決まったわけではないのだけれども、まち・ひと・しごと創生本部と連携しながら働きかけようか。あるいは、全国にある商工会議所と連携しながら働きかけようか、規制改革会議そのものが単独で働きかけるとか、そういういろいろな意見が出ました。そういう意見を受け止めて、早急に規制改革会議の事務局で具体的なプランを作ってもらって、そしてそれをアクションにつなげていこうというイメージでございます。私はそのアクションそのものを年内にとりたいと思っています。

記者 そうすると、イメージとしては、年内に始めると、そんなにすぐにできる訳はないので、年明け、来春ぐらいから各地にできればいいというイメージになるわけですね。

岡議長 そのような理解でよろしいのだけれども、我々は毎年6月に答申しています。閣議決定も6月にされていますので、もしかしたら、大変リーダーシップのある首長さんがいて、規制改革会議から言われるまでもなく、これは自分たちのテーマだと。たまたま地方版総合戦略を作成していたところ、この政策や戦略を実現するためにはここを変えなければいけないなと思って動いていただいているところがないかどうか確認していませんが、私はあってほしいという期待はあるのです。ただ、大きな流れとしては、今の御質問と私の答えでの御理解で良いと思います。

記者 先ほどお答えになっていたことに重複すると思うのですけれども、例えば首長さんが県の規制に関してこれを取っ払ってもらいたいという要望を持っていたとして、そこ

の県に政府としてどう関わっていくのか。

岡議長 私どもとしては、県であれ、市町村であれ、規制改革会議を立ち上げることに  
なったら、規制改革会議として、まず、そこをコミュニケーションしたいと思うのです。資料  
にもございましたけれども、でき上がった地方版規制改革会議をどういうメンバーで構成  
するとか、どういう運営の仕方をするのかということについて、私どもの経験もございま  
すので、そういったことをインプットさせていただくということが一つあるのかなと。

もう一つは、実際に具体的な規制改革案が上がってきたとき、それをどのような形でや  
っていくかということについても、私どもの経験がございまして、いろいろサポートで  
きるのではないのか。場合によっては出向くこともあり得るのかなと、これはまだ決めた  
ことではないのですけれども、イメージとしてはあり得るのかなと思います。

また、そのようなことをやっているうちに、全国版の規制改革という話も出てくれば、  
双方向になってくるということも期待しております。今、規制改革ホットラインには、自  
治体からぼんぼん御要望が飛んでくるというほど来てはいませんが、そのようなコミュニ  
ケートができれば、例えば、地方にとって非常に重要なインバウンド観光関連というテー  
マは、今期、私どもは非常に重要なテーマの一つとして取り上げていますが、それを促進  
する上で、こういう規制改革を自分たちの条例でもやるけれども、全国版のものもやって  
もらったらいいみたいな話がそれを設置した自治体と私どもの間でコミュニケーションできたら  
いいのかなと、このようなイメージで考えております。

記者 県が何かしらの規制をかけている場合に市町村がそれを取っ払ってほしいという  
ときに、国として県に対してこういう要望があるのでと相談されていくということなので  
すか。国として相談されていくのですか。

岡議長 そこまで踏み込めるかどうかについては、その自治体の首長さんの考えだとか  
いろいろありますから、放っておいてくれというような人もいないとも限らないわけです  
ね。そういうことも含めて、先ほど、首長さんのリーダーシップが非常に重要だと申し上げ  
たのは、ネガティブなことを考えたらいろいろあるかもしれませんが、自分が責  
任を持っている自治体を県レベルであれ、市町村レベルであれ、良い状態にしたいのだと  
いう思いが強ければ強いほど、私は、その首長さんのリーダーシップを発揮していただ  
けるのではないのかという思いがします。いろいろ進めていったらまた課題も出てくるで  
しょう。そのときはそのときで対応しなければいけないけれども、私は前向き、ポジティブ  
に取り組んでいきたいと思っています。

司会 ほかにございますでしょうか。

岡議長 よろしいですか。

皆さんも首長さんのリーダーシップの強いところを是非応援してください。これは大変  
重要だと思います。

ありがとうございました。